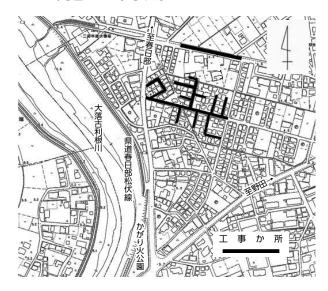
公共下水道工事に伴う 舗装復旧工事について

6月~8月に公共下水道工事に伴う道路の舗装復旧 工事を行います。

工事期間中は、近隣にお住まいの方には大変ご迷惑 をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

また、上河原地区の一部で新規に公共下水道が供用 (使用)開始になりましたので、早期に接続してくださ いますようお願いします。



総務課のお知らせ

問合せ/庶務防災担当回991-1895

松伏町住民活動補償制度について ~安心して活動を行うために~

この制度は、自治会連合会、自治会及び町民団体がボランティア等の活動中に事故が発生し、指導者や参 加者がケガ又は死亡等した場合や、行事の参加者や第三者に損害を与え、団体責任者等が法律上の損害賠 償責仟を負うことになった場合に補償するものです。

なお、自治会連合会、自治会以外の団体については、登録が必要です。

詳細については、町ホームページ又は総務課にお問い合わせください。

問合せ/職員文書担当1回991-1896



平成24年度 松伏町情報公開条例及び 松伏町個人情報保護条例の運用状況について

平成24年4月1日から平成25年3月31日までの、松伏町情報公開条例及び松伏町個人情報保護条例の 運用状況を公表します。

1 松伏町情報公開条例

公文書の開示の実施状況

松伏町情報公開条例に基づく、平成24年度の公文書の開示請求の件数は5件(平成23年度は3件)で、 開示請求の対象となった公文書数は6件(平成23年度は5件)でした。部分開示を含め、文書不存在等に よる不開示を除いた開示率は、100パーセント(平成23年度は100パーセント)となっています。開示 請求の件数及び処理状況は【表1】のとおりです。

【表1】開示請求の件数及び処理状況

<u> </u>						
実施機関		受付 件数	処理件数			
			開示	部分開示	不開示(不存 在を含む。)	計
田丁	長	5	2	4	0	6
合	計	5	2	4	0	6

- 注1 件数とは、請求書及び決定等の通 知書の件数です。
- 注2 受付件数と処理件数の合計が合 致しないのは、1通の公文書開示 請求書で複数の公文書が開示請 求の対象となる場合があるため です。

2 松伏町個人情報保護条例

(1)保有個人情報の開示の実施状況

松伏町個人情報保護条例に基づく平成24年度の保有個人情報の開示請求はありませんでした。 (平成23年度は1件)

(2)保有個人情報の訂正及び利用停止の請求の実績は、ありません。

※各条例に基づく請求内容等は町ホームページに掲載されている「平成24年度松伏町情報公開・個人情 報保護制度運用状況報告書」をご覧ください。